

改正容器包装リサイクル法成立を受けた当面のPR事業

改正容器包装リサイクル法の施行に向け、国、地方公共団体、事業者、消費者等すべての関係者の協働の下、容器包装廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を効果的に推進すること等を目的として、以下の事業を実施。

1. 「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称募集

容器包装リサイクル法の改正により、環境大臣が「容器包装廃棄物排出抑制推進員」を委嘱する制度が新設されたことを受け、「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称募集を行った（募集期間：7月3日～28日、応募数：130件（7月24日現在））。

10月19日からの3R推進全国大会（於：名古屋市）にて愛称の発表及び表彰を行う予定。

2. 環境大臣を先頭とした容器包装廃棄物の3Rに関する広報啓発事業

- (1) 6月28日に小池環境大臣が「立川市総合リサイクルセンター」において選別作業の実演、立川市立西砂小学校3年生86人への環境教育を行った。
- (2) 6月29日に小池環境大臣が「チーム・マイナス6%」のチーム員企業であるイオン株式会社の「ジャスコ南砂店」（東京都江東区南砂）を視察し、岡田イオン社長と食品売場でマイバスケットの使用などのレジ袋削減運動の呼び掛けを行った。
- (3) その他関連する事業者団体や住民自治団体等のイベント等へ参加し、レジ袋等の削減のためのもったいないバッグやもったいないふるしきの普及啓発といった活動等を行う。

3. 各種メディアを活用したレジ袋削減等のPR

「Stopや！レジ袋（キャラクター：亀田興毅選手）」ポスターを各市町村、スーパー・コンビニ等に広く配布し、レジ袋の使用削減をPRする。

その他、テレビCMやインターネット、ポスター等を活用してPRを実施。

4. 容器包装に係る3Rの推進に関する表彰

5. 容器包装廃棄物の3R推進モデル事業

資料6「平成18年度予算事業の概要」参照。

「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称募集について（お知らせ）

平成18年7月3日（月）
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室
直 通 03 - 5501 - 3153
室 長 藤井 康弘（6831）
室長補佐 西谷 寛（6854）
担 当 堀籠 洋一（6837）

国、地方公共団体、事業者、消費者等すべての関係者の協働の下、容器包装廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を効果的に推進すること等を目的として、改正容器包装リサイクル法が本年6月9日に成立、15日に公布されました。

この新しい制度においては、環境大臣が「容器包装廃棄物排出抑制推進員」を委嘱することとされており、推進員の皆様には、容器包装廃棄物の排出を抑制するために御活躍いただく予定です。

そこで、平成19年4月に予定している「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の委嘱に先立ち、「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称を募集します。

募集期間は、7月3日（月）から7月28日（金）までです。

なお、採用された愛称を御応募くださった方を、10月19日（木）に名古屋市で開催される3R推進全国大会に御招待し、環境大臣より記念品の贈呈を行う予定です。

1 目的等

容器包装リサイクル法の改正により、環境大臣が「容器包装廃棄物排出抑制推進員」を委嘱し、容器包装廃棄物の排出を抑制するための活動を通じて、3Rを推進していただく制度を新設しました。

この「容器包装廃棄物排出抑制推進員」のイメージを分かりやすく表現した愛称について広く一般に公募し、ごみ問題や容器包装廃棄物の排出抑制に対する国民の問題意識の向上と推進員制度の浸透を図ります。

2 募集期間

平成18年7月3日（月）から7月28日（金）まで

3 記念品の贈呈

採用された方については10月19日（木）に名古屋市で開催される3R推進全国大会に御招待し、環境大臣より記念品の贈呈を行う予定です（海外在住の方の場合は、日本国内の旅費のみとさせていただきます）。

採用者には直接通知します（採用されなかった方には通知しません。）

なお、同一作品の場合は、抽選で1名を選ぶこととします。

4 審査方法

審査委員会を設置して審査する予定です。

5 容器包装廃棄物排出抑制推進員制度の概要

「容器包装廃棄物排出抑制推進員」は、改正容器包装リサイクル法第7条の2に基づいて、環境大臣が委嘱を行うこととされています。

「容器包装廃棄物排出抑制推進員」として環境負荷の少ないライフスタイルを提案し、その実践を促す影響力のあるオピニオンリーダーや、容器包装廃棄物の排出抑制に関する活動を行う消費者団体等の代表者などを候補として考えています。具体的には、

- (1) 環境省・地方公共団体等の依頼に基づき、講演、執筆等を通じた啓発
- (2) 消費者のマイバッグ持参に関するキャンペーンやアンケート等の実施
- (3) 上記の活動を通じて得られた知見等を基にした国・地方公共団体への提言などの活動を行っていただく予定です。

6 応募規定

- テーマ ... 上記5で示した活動内容を基に、「容器包装廃棄物排出抑制推進員」のイメージを分かりやすく表現した愛称
- 応募資格 ... どなたでも応募できます。応募点数に制限はありません。
- 著作権 ... 環境省に帰属するものとします。
- その他 ... 未発表のオリジナル作品に限ります。また、採用作品は、使用の際に一部修正、補作する場合があります。

7 応募方法

以下の事項を郵便又は電子メール（下記8参照）で送付してください。

- (1) 「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称（ふりがな付き）
- (2) 愛称の趣旨
- (3) 住所
- (4) 氏名
- (5) 年齢
- (6) 電話番号

8 宛先（問い合わせ先）

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

担当 : 堀籠

TEL : 03 - 3581 - 3351 (内線: 6837)

平日 10:00 ~ 18:00 (土・日除く)

E-mail : YOURIHOU@env.go.jp

改正容器包装リサイクル法成立を受けた夏のキャンペーン (お知らせ)

平成18年6月22日(木)
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室
直 通 03 - 5501 - 3153
室 長 藤井 康弘 (6831)
室長補佐 西谷 寛 (6854)
担 当 堀籠 洋一 (6837)
担 当 豊村紳一郎 (6824)

国、地方公共団体、事業者、消費者等全ての関係者の協働の下、容器包装廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を効果的に推進すること等を目的として、改正容器包装リサイクル法が本年6月9日に成立、15日に公布されました。

この改正容リ法成立のタイミングを捉え、容器包装廃棄物の3Rの効果的な推進や関係者間の連携の重要性について強くPRするため、大臣を先頭とした広報事業や関連事業の展開を検討しており、現在下記のキャンペーンを予定しています。詳細については後日公表いたします。

- ・「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称募集
- ・環境大臣を先頭とした容器包装廃棄物の3Rに関する広報啓発事業
- ・容器包装廃棄物の3R推進モデル事業
- ・容器包装に係る3Rの推進に関する表彰 等

1. 「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称募集について

容器包装リサイクル法の改正により、環境大臣が「容器包装廃棄物排出抑制推進員」を委嘱する制度が新設されましたので、「容器包装廃棄物排出抑制推進員」の愛称を募集いたします。詳細な発表は7月3日(月)に行います。

2. 環境大臣を先頭とした容器包装廃棄物の3Rに関する広報啓発事業について

(1) 小池環境大臣の「立川市総合リサイクルセンター」における選別作業の実演等
詳細については別紙を御覧ください。

(2) その他参加を検討しているイベント等

第9回全国リサイクル商店街サミット春日井大会等関連する事業者団体や住民自治団体等のイベント等へ参加し、レジ袋等の削減のためのもったいないバッグやもったいないふるしきの普及啓発といった活動を予定しています。

3. 容器包装廃棄物の3R推進モデル事業について

地域の関係者(商店街等事業者、学校、NPO、自治体等)の協働により推進する容器包装廃棄物の3Rに関するモデル事業を行う予定です。

4. 容器包装に係る3Rの推進に関する表彰について

事業者や製品、地域等で取り組む活動等を対象とした容器包装削減に関する優良事例について表彰制度の創設を予定しています。

5. その他

その他、容器包装廃棄物の3Rに関する事業を展開する予定ですので、詳細が決まり次第公表いたします。

「立川市総合リサイクルセンター」における選別作業の実演等

1. 目的

国、地方公共団体、事業者、消費者等全ての関係者の協働の下、容器包装廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を効果的に推進すること等を目的として、容器包装リサイクル法の一部改正法が6月9日に成立し、15日に公布されました。

これを契機として、容器包装リサイクル法の一部改正法の円滑な施行を図るため、6月28日（水）午前9時から立川市総合リサイクルセンターにおいて選別作業の実演等を行います。

立川市総合リサイクルセンターでは、より効率的・効果的なリサイクルの実現に向けて、実際に現場で行われているプラスチックの選別作業を大臣が自ら実演し、分別の重要性を他にも呼びかけるきっかけとします。

また、当日、施設の見学に来ている立川市立西砂小学校3年生の子供たちに、分別の大切さや地球環境を守ることの大切さを知ってもらうために、「もったいないのワンポイントレッスン」を行うことも予定しています。

2. 行程

- 9:00～9:50 施設概要説明・見学
- 9:50～10:00 小池大臣の西砂小学校3年生の子供たちへのもったいないのワンポイントレッスン
- 10:05～10:20 プラスチックの選別作業の実演

3. 施設概要

名称	立川市総合リサイクルセンター
場所	立川市西砂町4丁目77-1（電話042-531-0950）
施設	プラザ棟：ごみの3Rを学ぶ研修室など 工場棟：ごみの選別、破碎施設 資源物貯蔵棟：古紙等の梱包保管施設
竣工年月	平成8年3月

4. 取材等について

取材を希望される報道関係者の方は、6月27日（火）18:00までに、下記連絡先に御連絡ください。また、取材に当たっては、自社腕章を必ず着用していただくとともに、担当者の指示に従ってください。

5. 連絡先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
担当：西谷
TEL：03-3581-3351（内線：6854）
10:00～18:00（土・日除く）

小池環境大臣による「チーム・マイナス6%」チーム員企業の店頭視察について (イオン株式会社：ジャスコ南砂店)

平成18年6月27日(火)
環境省地球環境局地球温暖化対策課
国民生活対策室(直通:03-5521-8341)
室長:土居健太郎(内:6763)
担当:林、清武(内:6793)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

小池環境大臣は、6月29日(木)に「チーム・マイナス6%」のチーム員企業として買物袋持参運動などレジ袋削減に向けた取組等を積極的に行っているイオン株式会社の「ジャスコ南砂店」(東京都江東区南砂)を視察します。

本視察においては、小池環境大臣と岡田イオン社長が食品売場でマイバスケットの使用などのレジ袋削減運動の呼び掛けを行う予定です。

視察内容等

【日時】 平成18年6月29日(木) 10:30~

【場所】 「ジャスコ南砂店」(詳細別紙 参照)
所在地:東京都江東区南砂6-7-15
TEL:03-5677-3500

【視察内容】 小池環境大臣が、岡田イオン株式会社取締役兼代表執行役社長の案内により以下の3箇所を視察します。

省エネ・エコ家電売場

クールビズ関連商品売場(スーツ、シューズ、インナーなど)

食品売場、レジ付近

本視察においては、小池環境大臣と岡田社長が、食品売場でマイバスケットの使用などのレジ袋削減運動の呼び掛けを行う予定です。

【イオンの環境保全活動の取組】

イオンでは、従業員約8万人が「クールビズ」スタイルで接客しているほか、レジ袋削減の一環として、「マイバッグ」や「マイバスケッ」の使用を呼び掛ける「買物袋持参運動」を実施しています。また、環境月間に当たる6月は、「買物袋持参運動」協力者(一定以上のポイント取得者)に、期間限定のポイント交換特典「“イオンの風呂敷”贈呈」を実施しています。

取材について

- ・店内の取材及び撮影に関しては、6月28日(水)16時までに、別紙 取材申込書によりFAXにて「チーム・マイナス6%運営事務局」宛にお申込みください。また、取材当日は、10時~10時30分までに、1階西側入口に設置する報道関係者受付(別紙 参照)にて参集の上、取材許可証をお受け取りください。